

# 令和3年度10月期－3 定期監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査

### 2 監査の範囲

監査の対象期間中に執行された、財務に関する事務及びその他の事務

### 3 監査の着眼点

財務に関する事務及びその他の事務の執行が、関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかを主眼とし監査を実施した。

### 4 監査の執行者

代表監査委員 関口 広行  
監査委員 鴻巣 義則

### 5 監査の対象

危機管理課

### 6 監査の期間

監査対象期間 平成3年4月1日から令和3年9月30日まで  
監査実施期間 令和3年10月6日から令和3年10月25日まで

### 7 本監査の期日

令和3年10月25日

### 8 監査の方法

#### (1) 書類監査

書類監査においては、監査対象から提出された定期監査資料、関係書類等に基づき、監査委員事務局職員による予備監査を実施した。

#### (2) 委員監査

委員監査においては、監査委員事務局作成の予備監査調書と対象課の課長等より提出済み資料等に基づき説明を受け、監査委員による質疑等を行い本監査を実施した。

## 第2 監査の結果

### 1 財務事務の執行

監督職員決定通知書の契約期間の記載に誤りがあった。  
これ以外については、概ね適正に行われていた。

### 2 その他の事務の執行

文書管理表において、処理内容の記載がされていない。  
これ以外は、概ね適正に行われていた。

### 3 意見

消防団活動費における消防団員等公務災害報償費等において、消防団団員の条例定数550人での算出基礎であるが、現行団員数は機能別を含め462人であり、格差が生じ負担増となっていることから、現状に見合った条例定数見直し等の検討を求める。

一方、地域防災力の一翼を担う消防団員の確保は、近々の課題であり、市民の安全・安全を守るため消防団の充実強化に向けた対策の検討を願う。

財務事務や文書管理等の執行において一部に課題は見られたものの、それ以外については概ね適正に財務の執行及び事務処理がなされていることが確認できた。

今後も適正な業務遂行に努められたい。